

高齢者対策と農村

— 農村における高齢者の暮らしについて考える —

北海道稲作地域における 高齢者問題

拓殖大学北海道短期大学 教授 塩沢 照俊

農村の高齢化は年々進んでおり、今や北海道では農家人口の約二割は六十五歳以上の高齢者が占めている。こうしたなか、高齢農家のなかには離農後も村に残る例も多く、高齢者に対する福祉や介護を必要とする高齢者をかかえた家庭に対する援助など、解決しなければならぬ問題は多い。また、農業の担い手が減少しているなか、農村で高齢者がどうしたら生き生きとした仕事や暮らしができるのか、といったことも考える時期にきている。

この特集では、農村における高齢者の暮らしを巡る課題について考えてみたい。

(編集部)

北海道の農家人口は、離農と農家世帯員の流出によって、表一にみるように、一九八

〇年の五十三万人から九〇年の四十万人へと、この十年間において二四%減少している。しかし年齢階層別にみると、五十九歳以下の各階層が減少しているのに対し、

六十歳以上は逆に増加しており、したがって農家人口中六十歳以上の高齢者が占める割合は、一九八〇年の二一%から九〇年の二九%へと大幅に増加している。

そこで現在このような高齢者は、農業経営上どのような位置づけられるか、どのような就業状態にあるのか、また、いつどのような条件下で経営移譲ないしリタイヤしているのか、そこでの問題点は何が、などの解明が課題となっている。本稿ではこれに関し、北海道稲作地域における実態を素材にして、この課題解明にアプローチしてみた。

ところで農村における高齢者については二つにタイプ分けすることができ、その一つは後継者が離村して、高齢者だけが残っている。

農家高齢者の実態

一九九〇年農業センサスによると、秩父別町の総農家戸数は百四十四戸であるが、同センサスの個表を利用し、この中から「高齢者の年齢が六十歳以上で、同居の後継者のいる農家」を選別した結果、その戸数は百四十七戸となり、これは同町の総農家戸数の三六%を占めている。

これから農家高齢者について分析

るタイプであるが、本稿ではこのような同居の後継者がいない高齢者を「高齢農家」と呼ぶことにする。いま一つは後継者がいて、高齢者世代と後継者世代と同居しているタイプであるが、本稿ではこのようなタイプを「農家高齢者」と呼ぶことにする。われわれは北空知稲作地域に位置する秩父別町を対象にして、一九九〇年に「高齢農家」の調査を、一九九一年に「農家高齢者」の調査を実施したが、ここでは論旨展開の都合上、「農家高齢者」の実態から先にみていくことにする。

すると、そのほとんどが後継者と共に農業に就業しているが、就業状態は農家の経営形態によってかなり相異している。まず稲単作経営からみてみよう。稲単作といっても減反下の転作割当てによって、一定面積の転作物を付けているが、その多くは手間のかからない小麦作であり、このような農家では、後継者のほとんどが土建

人夫などの農外兼業に就業し、高齢者が稲作の全作業ないし一部作業を分担している。換言すれば、高齢者の農業就業に支えられて、後継者の農外就業が成立しているといえる。ただし稲単作経営では全体の農作業時間が縮小しているため、農家高齢者の農業就業時間はそれほど多くない。稲単作経営の事例として農家Aをあげると、つぎのとおりである。

稲単作農家A

高齢者 男六十八歳 女六十二歳
後継者 夫四十五歳 妻四十歳
所有水田は五・五haであるが、昨年（一九九〇年）の作付けは水稻三・九ha、転作小麦一・六haである。

この農家は水田面積が小さく、しかも転作は手間のかからない小麦なので、後継者は町内の土建業「K建設」に通年就業している。稲作の基幹労働力は後継者妻で

あるが、妻も農閑期を利用して、草刈り、芝張りなどの日雇いに年間約百日就業している。高齢者男は稲作の補助労働力として、育苗、あぜ草刈り、水管理等に就業している。高齢者女は自給用野菜の栽培を担当している。

高齢者男は満六十歳に達した時点で後継者に経営移譲し、満六十

表-1 北海道における年齢別農家人口 (単位：人、%)

	1980年	1990年	増減率	1980年	1990年
総数	532,268	404,870	△24	100.0	100.0
15歳以下	113,175	75,135	△34	21.3	18.6
16歳～29歳	97,046	55,859	△42	18.2	13.8
30歳～59歳	212,436	156,317	△26	39.9	38.6
60歳～64歳	31,492	34,414	9	5.9	8.5
65歳以上	81,713	83,145	2	14.7	20.5

注) 農業センサスによる

冬田馬鈴薯の掘り起し作業風景
(美深町)



五歳まで農業者移讓年金約四十三万円を受給していたが、現在は農業者老齡年金と国民年金とで約六十二万円受給している。高齢者男女とも時間の余裕があるので、老人クラブ、ゲートボール、カラオケなどに積極的に参加している。つぎに、複合経営における農家高齢者の農業就業状態についてみてみよう。秩父別町においても現在稲作プラス野菜作、あるいは稲作プラス肉牛といった複合経営が

存在しているが、これら農家の多くは後継者世代が稲作を分担し、高齢者世代が複合部門を分担している。その事例として農家Bと農家Cをあげるとつぎのとおりである。

稲作プラス野菜農家B

高齢者 男八十六歳 女六十四歳
後継者 夫三十七歳 妻二十七歳
この農家の水田面積は所有六・五ha、借入れ一・八haであるが、昨年の作付けは水稲六ha、転作としての小麦〇・六ha、小豆〇・六ha、ソバ〇・二ha。このほかに地力増進作物としてのソバ〇・六haがあり、その跡地〇・六haにプロックリーを、さらにハウス四五〇坪に主としてメロンを栽培している。農作業の分担についてみると、稲作の大部分は後継者夫妻が担当しているが、高齢者男が育苗・乾燥を、高齢者女が田植え、籾すりを手伝っている。ハウスのメロン栽培は高齢者男女が担当し、露地のプロックリーは後継者夫と高齢者男が担当。メロン定植時に日雇一人を二日間雇用。メロンの粗収

入は百六十万円で、うち経費六十万円を差引き百万円の所得があるが、これは全部後継者の「組勘」に入れられている。

高齢者男は現在国民年金八十万円を受給し、また以前約十年間「K建設」に勤めていた時の貯蓄があるので、生活資金は十分である。老人クラブの会員であり、またダンスのサークルにも加入しているが、農作業が忙しくてあまり出席していない。高齢者男女とも健康であり、働くことが生きがいであるので、まだしばらくは働き続けたいとの希望を持っている。

稲作プラス野菜・肉牛農家C

高齢者 男八十三歳 女六十歳
後継者 夫三十八歳 妻三十七歳
この農家の水田面積は所有が一・三ha、借入れが一・七haであるが、一九九〇年の作付けは水稲九ha、転作としての小豆〇・四ha、大豆〇・八ha、大正金時〇・五ha、緑肥用えん麦二・三ha、プロックリー〇・五ha、メロン〇・四haで

ある。かつて転作物の七割ぐらいが小麦であったが、連作障害がひどくなったので、地力回復をはかるため、これに代わってえん麦を作付けし、野菜を導入したのである。農家Cは現在の高齢者が経営主であった十年前に、地力対策に加えて老後対策として肉用牛を導入し、現在、黒毛和種成牛四頭、子牛三頭を飼養している。

家族の就業状態についてみると、稲作と、メロン以外の転作物を後継者夫妻が担当している。メロンは四年前に導入し、現在九〇〇坪のハウス栽培であるが、高齢者男女が担当している。秩父別農協管内にはメロン生産部会があり、約八十戸が会員であるが、この農家の高齢者もこれに加入している。肉牛の飼養は高齢者男が担当し、年間就業している。一九九〇年は小豆の除草・乾燥などに約十五人の日雇を雇用。メロンと肉牛の粗収入を合計すると約五百万円となるが、すべて後継者の「組勘」へ入れられている。高齢者男は五十歳代半ばで後継者に経営を移讓し、六十歳から農業者移讓年

金約八十二万円を受給している。生活資金はほぼこれで足りるが、必要に応じて後継者から補充して貰うようにしている。老人クラブに加入しているが、忙しくてほとんど出席していない。かつて肉牛部会の役員をしており、品評会で入賞したこともあり、生きものの世話をするのが生きがいなので、まだしばらくは現状のまま働き続ける気持ちでいる。

以上の事例でも明らかのように、複合経営においては全体の農作業時間が増加しているので、高齢者の農業就業時間は稲単作経営に比較してかなり多い。すなわち、後継者、高齢者の両世代が農業に「完全就業」しているのは複合経営であるといえよう。

秩父別町では現在稲作プラス野菜作の複合経営を育成するため、ハウスの導入、普及を積極的に指導・奨励し、その実績もあがって

高齢農家の実態

一九八八年度の「北海道農業基本調査」によると、秩父別町の農家総戸数は四百四十六戸であるが、同基本調査の個表を利用し、この中から経営主が五十五歳以上で同居の後継者がいない「高齢農家」を選別したところ、その戸数は百五戸に達した。これは総農家戸数の二三・五%を占めており、いまや稲作地域において高齢農家が厚い層を形成していることが明らかである。高齢農家百五戸を年齢区分別に示したのが表一、二であ

いる。しかし他方離農跡地の買入れや借入れによる規模拡大も進展しているが、この場合継続農家の多くはすでに限界規模に達しているのだ。これ以上規模拡大すると、野菜作など労働集約的作物の導入ないし拡大は困難となる。そして農家高齢者の農業就業も強化されることになるので、規模拡大と複合化との矛盾をどう調整するかが問題となってくるものと考えられる。

るが、五十五歳～五十九歳四十六戸、六十歳～六十四歳二十六戸、六十五歳～六十九歳が十八戸、七十歳以上が十五戸であり、加齢化するにしたがって、経営移譲ないしリタイヤの結果、その戸数は減少している。同じく表一、二によってこれら高齢農家百五戸の耕地規模別構成をみてみよう。秩父別町における農家階層として、五～七・五haを自立限界層、五ha以下を自立限界以下層、七・五ha以上を自立限界以上層の三つに区分する

と、秩父別全体では自立限界以下層二九%、自立限界層三三%、自立限界以上層三九%と、それぞれほぼ三分の一ずつという構成になっている。これに比較して高齢農家は、合計戸数で自立階層以下が五三%、自立限界層三四%、自立限界以上層が一三%である。さらに年齢区分別にみると、五十五歳～五十九歳における自立限界以下層は三九%であるが、六十歳～六十四歳、六十五歳～六十九歳においてはそれが五〇%へと増加し、七十歳以上においては全戸が自立限界以下層となっている。すなわち高齢農家は「農業は自分一代限り」と考え積極的な規模拡大をしなかつたので、現在自立限界ないし限界以下層が多く、また加齢化にともなって規模を縮小していることも明らかである。

つきにこれら高齢農家の経営対応についてみると、経営主が五十歳代のうちは、後継者のいない農家も、後継者がいる農家と経営のやり方はほとんど変わりが無い。そして六十歳を迎える段階で、農業者年金制度上ひとつの岐路に立



水稲の乾燥はさかけ作業
(厚沢部町)

たされる。農業者年金基金法は、一九九〇年四月に改正されたが、この調査を実施した同年一月時点すなわち改正前の給付体系によると、経営主が六十歳に達した時、経営を後継者あるいは第三者に移譲すると、六十五歳までの期間およそ八十万円の移讓年金が支給されることが定められていた。これ

に対し経営移讓の相手が後継者であれば、経営主の名義が変わるだけで経営の実態は変わらないので、後継者のいる農家高齢者は経営移讓するのが一般的であった。他方後継者のいない高齢農家は、経営を第三者に移讓（すなわち離農）して移讓年金を受給するか、移讓年金を受給しなくても、営農

表-2 秩父別町における高齢農家の耕地規模別戸数 (1988年)

	集計戸数	5 ha以下 (自立限界以下)	5～7.5ha (自立限界)	7.5ha以上 (自立限界以上)
55～59歳	46(100)	18(39)	21(46)	7(15)
60～64歳	26(100)	13(50)	8(31)	5(19)
65～69歳	18(100)	9(50)	7(39)	2(11)
70歳以上	15(100)	15(100)	0(0)	0(0)
計	105(100)	55(53)	36(34)	14(13)
全町総農家	446(100)	131(29)	143(32)	172(39)

注)北海道農業基本調査による

を継続するかの岐路に立たされるのである。そして前述の表-2でみるように、秩父別町において六十歳以上の高齢農家が五十九戸あるということは、移讓年金を受給せずに営農継続を選択する農家もかなり多いことを表わしている。ここで、第三者に経営を移讓した農家すなわち離農高齢農家と、経営移讓しなかった農家、すなわち営農継続高齢農家の事例を二戸ずつあげると、つぎのとおりである。

離農高齢農家D

農家Dは経営主が六十三歳、妻六十二歳で、在宅の後継者はいない。この農家の所有耕地は一九七一年以降五・二haであるが、昨年(一九八九年)の作付けは、水稻三・四ha、転作小麦一・八haである。高齢化すると、小豆、野菜など労働集約的作物の栽培は困難となり、小麦を連作することになるが、その結果連作障害が発現している。稲作、麦作とも全部自家作業である。

この農家は「借り手のあるうちに貸した方がよい」と考え、今年(一九九〇年)、隣接地区にいて、こと十年間の賃貸契約を結んだ。売却でなく貸付けを選択したのは、「いざという時に返して貰えること、離農後も現在の住宅に住めること」が理由である。小作料は標準小作料並みの一〇a当たり三万円である。いとこは所有地十一haのほか、この農家Dから五・二ha、他の三戸から十一・八haの借入地があり、合計二五haの水

田経営なので人手が不足しており、農家Dは夫婦ともいこの経営を手伝うことにしている。今後の収入としては、いとこを手伝った賃金のほか、小作料、六十五歳までの経営移讓年金、六十五歳以降は農業者老齢年金、国民年金を予定している。

離農高齢農家E

農家Eは経営主六十一歳、妻六十二歳。この農家の所有耕地は一九六六年以来五・八ha。昨年(一九八九年)の作付けは水稻四・五ha、転作小麦一・三ha。水稻はすべて自家作業、転作小麦は乾燥を農協に委託。

この農家も、「農業情勢がますます悪化しているので今がしおどきだ」と思っており、今年(一九九〇年)、隣の農家(経営主が五十代で、後継者が在宅し、所有耕地十一haの経営)と全面積十年間の賃貸契約を結んだ。小作料は一〇a当たり二万七千円。離農後も現住宅に住み、「拾い仕事」をして、その収入と経営移讓年金、小作料

で生活する予定ている。

営農継続中の

高齡農家F

経営主六十四歳、妻五十八歳。

息子一人、娘一人が他出。この農家は一九七〇年頃のピーク時に水田七・二haを所有していたが、息子が他出したので、高齢化への対応と、農地価格の下落を予想して、一九八八年に飛び地二・七haを売却。現在の所有水田は四・五haであるが、昨年（一九八九年）の作付けは、水稲三・一ha、転作小麦一・二ha。水稲は全部自家作業、転作小麦は乾燥を農協に委託。

農業者年金には一九七一年のスタート時から加入しているが、移讓年金は受給しなかった。移讓年金を受給するよりも、農業を継続して収入をあげた方が所得は大きいと判断したからである。当分現状の経営を続けるが、三〜四年後に所有地が道路用地として買収対象になることが予想され、その時売却の予定。農業からリタイヤしても秩父別町内に住みたいので、

公営住宅が特養老人ホームへの入居を希望している。

営農継続中の

高齡農家G

経営主六十七歳、妻六十一歳。

経営主は元農協組合長。この農家の所有耕地は一九七五年以来五・二haであるが、昨年の作付けは、水稲二・二ha、転作小麦三haである。転作小麦は昨年（一九八九年）まで三年連作しており、連作障害が心配なので今年ソバの作付けを計画している。水稲は育苗、田植え、収穫を隣家に、乾燥を農協に委託し、耕うん、しろかき、水管理が自家作業である。転作小麦は収穫・乾燥を農協に委託している。今後もしばらく現状を維持したいが、隣家が離農するらしいので、作業委託が不可能となる心配がある。農業者年金にはスタート時に加入したが、農協役員となつて農協共済年金制度に加入した時解約した。現在国民年金と農協共済年金を受給している。

以上が高齡農家の実態である

が、このような現状の下で検討すべき問題点の第一は、高齡農家への営農補充対策である。農家事例でもみられたように、現在高齡農家の多くは、基幹作物である水稲と、転作小麦について、農作業の一部ないし大部分を、オペレーター保有農家あるいは機械利用組合などに委託して経営を維持している。しかし、離農、後継者流出、減反強化、兼業化、作付け作物の変化などの影響で、オペレーター保有農家の減少、既存機械利用組合の解体が進行し、その結果、高齡農家の作業委託がしだいに困難になっている。農協などが中心となつて、高齡農家の営農を補完ないし援助するための条件整備あるいは組織の確立が必要である。

問題点の第二は離農跡地の受け皿づくりである。前述したように、秩父別町における一九八八年二月現在の高齡農家は百五戸であったが、その後八九年の十二月までの約二年間に、このうちの二十四戸が離農している。この期間の全町の離農戸数（北海道農業基本調査における農家減少戸数）は三十二

戸であるから、その七五%を高齡農家が占めていることになる。今や離農の主流は高齡農家であるが、これら高齡農家が離農ないしリタイヤすると、耕地の多くが賃貸されている。他方、主要な借り手はすでに限界規模に達している農家であり、借入地の増加によって限界以上の耕作面積となるので、借入地には省力的な転作小麦が作付けられている。また、借入地は自己の所有地ないし買入れ地に比較して肥培管理が粗放化するのが一般的である。高齡農家の離農ないしリタイヤが引き続き増加傾向にある現在、これの受け皿づくりが必要であり、例えば高齡農家の耕地と経営を一括して引き継ぐ「新期参入者」の受け入れ方策も積極的に検討されて然るべきではなからうか。

高齢者による地域活動

—農業地域の環境文化のネットワークづくりへ—

静修短期大学

教授 尾谷 正孝

はじめに

私達日本の農村は高齢者に対しての独自の態度をもっていることを理解すること、毎日の活動を漠然としないですむでしょう。

ここに、老人の生き方を知る手がかりとして、アジアのバングラデシュの農村における老人のライフスタイルと社会に定める地位をみてみましょう。

インドの隣にあるこの国では、イスラム教徒の生活・文化がゆき渡っています。仏教とは異なり、唯一、絶対の神アラーの信仰のために、男

も女も、高齢者だからといって特別扱いはされないので。若者もこの教えに従って、老人たちを特に尊敬したりはしません。

人類学者、原忠彦氏の記録によれば、宗教的に定まっている老人観も、経済活動、人口問題とのからみで、老人の社会的地位が変動し相対的に弱くなっていることがわかります。

バングラデシュでは、老人はいつまでも青年壮年等と同等の社会的・宗教的義務をはたし、実社会で同等に競争することのみ尊敬されるのです。つまり、この国では、仏教国における、いわゆる「隠居」というような精神的逃げ道がないというのが特徴なのです。ですから、日常生活上、高齢者は土地の所有者であることを強調し、むしろ誇示することではじめて若者から尊敬されます。

農村において世俗的に老人の地位が下がったのは、一九四七年以降の産業関係・経済変動の影響

で、若者が土地から離れ都市で自立して、農業へ戻らなくなってきたからです。

宗教的態度として、老人を尊敬しなくなる経済の仕組みは、年金制度や年功序列制をつくることを拒否する宗教的人生観と結びついたものになります。

一方、農家において、子どもの出生率が増加して、一人当たりの保有農地が狭くなります。そこから経営効率的な土地の大きさを維持できず、土地の価値が低まり、土地に結びついている老人の地位も低下しはじめます。

これに対して、農業それ自体を守ろうとして、兄弟同士で農地を割らず共同経営する行動がみられました。だからといって老人の地位をねぎらうことはありません。むしろ、若者の相対的地位が上がったのです。

イスラム教の社会の農村女性はどうのような生き方をしていたのでしょうか。

女性性は、子の時代はその父親に養育され、結婚すると夫に養育されますが、夫が死亡すると、おば

あさんは大変苦労します。イスラム社会では、子が母親の扶養を義務つけた教えはないのです。

女性が覆面するように義務づけられている「バルダ」という制度は、親族以外の異性に顔を見せてはいけないことをきめています。このことは、女性が農村から出て働く道を閉じています。

仏教では、女性が子どもの世話をするのを普通のこととしていますが、年金制度を確立するに従い、これも宗教的態度に左右されなくなってきました。

このようにバングラデシュと我々の老人問題とが同じようにみえても宗教的態度の違いでずい分生き方がちがいます。

日本では、若い者に負けたくないと言つ老人も多いのですが実際は老人と青年と競争せず尊敬され、老人は仏いじりと言われるような寺と仏にかかわった、いわゆる「聖域」に過すことが多いものです。このことは集団で活動する老人クラブに代表されるような高齢者同士の精神的な聖域のシンボルにあらわれています。

日本は、食糧・栄養・近代医学に関する技術が高齢者の寿命を伸ばすのを助けています。ですから、老人は、この種の健康情報を理解するのに時間をさぎます。

もしも、イスラム社会の老人に對して、「あなたは何歳まで生きるか」という質問したとすれば、そ

高齢者の活動性を高める

バングラデシュの例で見たように、日本の高齢者問題は、かなりゆとりのある状況のようにもみえますが、これも日本の精神的文化的の上に積み上がってきたものであるといえます。

現在すすめられている在宅福祉政策は婦人労働とのからみで未解決の問題を残すのですが、それ以上に高齢者の生活・文化の質を高め、充実させる方法とその開発問題は初めにして最後の最重要課題といえるものです。

とりわけ、都市部と農村部の地域活動に高齢者がどのように参加できるかという視点を欠いてならないのは、高齢者自身の自立にか

のようなことは個人が努力してもはじまらないことだ」と答えます。このように、生きることに對する一種の諦観（あきらめ）がみられます。はたして、私達には、明日はわからない」という緊張感があるのでしょうか。

かわる問題だからです。

職業生活のような契約がなく自由にする活動

若い時は、仕事についているだけでプライドが満ざれていました。年老いてからは、自分は「いっぱしの人間」であるが、するべきことが多すぎ、自分の時間が少ないと感ずれば引退しなくなりました。

農業経営に對しても各農業従事者は積極的に研究し、技術的にも高度な方式を採用して、収益を上げてきましたが、バイオテクノロジー、エコロジーマーケティング

リサーチなど農業環境が複雑になり、おのおの情報を見きわめるのが大変になってきているのも事実です。自分の世代でやれることはやったけれど、これからはますます大変だと思えば、若者にバトンタッチして引退となります。それ以後は、私人として自由に生きたいということから、仕事ではなく趣味の生活にはするという人も多いのです。

そこで、このような経歴のひとつは、新しく都市から、参入してくる農業企業家達へのコンサルタン卜あるいは、農園づくりのグループへの技術的ボランティアの仕事を果たしてほしいものです。

逆に考えれば、都市へ出かけて働きたい人へのアドバイス、職業訓練校への学生紹介、職業あつせんの仕事でも同じことがあると思えます。

伝統的には、市町村議員や児童・民生委員などの役職もありましたが、新しい時代の農業企業家は、情報に強いという蓄積を発揮した仕事があるわけです。

とりわけ、農協などに期待され

ている町村のふるさと創成の計画づくりを支援する人材の一人になる可能性もあるでしょう。このような大きな視野に立ったボランティア活動が是非必要なのです。

よくいわれる一村一品運動は、これから一人一品、あるいは町づ



蘭越町ねまがり技術研究会
生きがいと人の輪をもとめ、冬期間に竹細工にとり組む
(写真提供：「農家の友」)

くりが総合的・計画的であることが価値をもつ時代へ移行していきま

す。
いわゆる農村文化というものは、これまで農地の改良、農作物の改良に焦点をあて、生活改善してきたわけですが、農村における

サラリーマン層の高齢化による定着・定住、あるいは都市から移住してくる人びとが一時的に逗留したり、帰省する人びとの動向を想定した文化に焦点をあわせて文化を複合せざるを得ないでしょう。

当然、自然らしい自然の残し方、利用の仕方なども新しい農村の文化的試みとしなければならなくなるでしょう。これからは農村文化の動向にあわせた公共施設（病院・学校・公民館・博物館・放送関係など）の構想をねり直すときなのです。

活動的にすごすこと

自体が楽しい場

女性は人間関係や感情の動きに反応するスペシャリストだとわられています。このような能力をフルに回転して生かすには、日常生活上の活動を多彩にしなくてはいけません。高齢者の半数は女性ですし、男性も、老後は、家族との接触、友人との交流、民間領域への参加、一人で行う活動に多

くの時間をさくのは本来の姿ともいえます。

農村での人間関係は若い頃からの顔なじみが多いので、老後のレクリエーションや活動は呼びかけあつてすぐにもできます。たとえば、農閑期の湯治などで出かける約束は一年も前に決めることができますが、自分と同じ関心領域や技術をもつ仲間が集まって書道をしたり、写真や版画をしたり多彩に展開することが少ないようです。たしかに、先生が得ずらく、仲間から指導者を選ぶというにはドングリの背比べということもあるでしょうが、気軽に使える学習作業場があれば活動の多彩さは生

地域活動を進める条件づくり

老人クラブを拠点にする

現在、老人クラブには六十歳以上の地域老人の三割の人が加入しています。主力のメンバーは女性の高齢者です。

会員の年齢・健康度、生活歴、

まれるでしょう。

昔は、漬物談義で花が咲いたこともありました。食物文化について集まって情報交換したり、実物交換することがずつと少なくなつたといえます。今も残っているのは、旬のものとして山菜採りくらいでしょう。この場合も気の合った仲間と一緒に素材、原材料を集めるといって極めて北海道らしいダイナミックなレクリエーションです。このとき、車での移動が必要ですが、高齢者の他の活動でも足の確保が必要なのは広域北海道では常識でしょう。このような活動もみなおして評価すべきでしょう。

態度、居住条件などさまざまなで、その活動内容は会員のなかでの平均的な状態に合わせたプログラムを選択するために、趣味や娯楽的なことであっても単調で画一的になっているのです。

老人クラブの社会奉仕的活動は、老人の社会的評価を高めるこ

表-1 会員が老人クラブ以外の人たちと一緒にいる地域活動

活動項目		60歳以上の人口率(12%) 以下の市町村(N=24)	22%以上の市町村(N=20)
1	清掃美化活動	23.9	26.5*
2	憩の家・プール等公共物の管理	4.5	4.1
3	募金活動の実施及び協力	9.2	8.8
4	廃品回収	5.1	5.1
5	金銭や古切手などの寄付	2.9	2.5
6	おもつ・雑布など手づくり品の寄贈	7.3	8.0
7	友愛訪問・愛の一声運動	7.8*	6.7
8	施設訪問	8.5	10.0*
9	三世代交流などの世代間交流	5.2	5.6
10	農作物などの生産活動	5.5	6.0
11	郷土民芸などの蒐集伝承活動	2.7	2.6
12	防火・防災運動	4.7	5.5*
13	その他()	12.7*	8.6

全道老人クラブ実態調査(昭61) 町村部より作成(財)老人クラブ連合会編
注) 60歳はクラブ会員資格年齢

とになりますが、しかし、医療・保健・介護の地域計画が不十分であれば、クラブがボランティアをしたくとも絵に描いたモチのようなので終わります。老人クラブの周辺の社会的条件が成熟しなければ体力的に制約のある高齢者のボランティアは組織的に動かないものです。

現在、老人クラブの会員がボランティア活動をすると実費弁償だけは措置することがみられるようですが、寝たきり老人、外出不能老人、児童館、老人憩の家など、福祉施設での広範な活動が取り組まれています。しかし、このクラブ組織はあくまでも自主的活動体なので奉仕活動のきっかけを与える程度のもので解すべきです。

しかし、町村の事情にあわせてクラブに指導者をつけて、積極的に友愛訪問をしたり、食事サービスの仕事へのボランティア活動を促進し、大いに成果を上げているところもあります。いずれにしても、老人クラブはネットワークのかなめという位置づけになるといえます。

ちなみに、道内における高齢者の比率の高い地域と少ない地域の二つで、老人クラブ会員が地域の他の人とのような地域活動をしているものか比較してみました。

(表-1)

この結果は、高齢者の比率の高いところでは活動の内容が単調になりやすく、施設訪問がとりあげられます。比率の低いところでは多彩な活動になっており、他の世代の人とも交流した友愛訪問が多く、高齢者同士にも目をむけやすいことがうかがわれます。

クラブの置かれていた社会的条件に目を向けて各市町村におけるクラブの役割を求めべきでしょう。

高齢者の活動意欲と

活動内容の関連性

高齢者の生活をその活動水準の維持の面からみると、家庭内における役割、団体グループへの加入、健康を保つための活動、教養・娯楽の積極的な活動、趣味・好きで

表-2 活動水準指数の項目別の変化 (1976→1981) N=314

<p>A 以下の5つの項目では、活動水準の高まった人の人数が、活動水準の低下した人の人数よりも多かった。</p>	<p>B 以下の4つの項目では、活動水準の低下した人の人数が、活動水準の高まった人の人数を上回った。</p>	<p>C 以下の4つの項目では、大多数の人が活動水準を5年間同じ程度に保っていた。</p>
<p>↑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内における役割 ・団体への加入 ・健康を保つためのスポーツやその他の活動 ・教養、趣味、娯楽の積極的な活動 ・趣味、たのしみ、好きでやっていること、生きがいにしていること(受身の活動) 	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手紙・電話の頻度 ・訪問の頻度 ・これからの人生でやってみたいこと ・現在の労働時間 	<p>←</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブへの参加 ・団役役員 ・バス・電車・自動車を使っの外出 ・読書

出典：社会老年学No.21 (P58) :1984東京都老人総合研究所

注：1976：69歳～71歳の調査対象者
1981：74歳～76歳の調査対象者

やっていることが有ること等が重要な目安です。

また、老人クラブへの参加、団役役員をはたすこと、交通機関を使用しての外出、読書活動も一定に行われ、読書を除けば集団での活動、見学の楽しみなどが社会的抵抗が少なく興味のある活動内容のようです。

高齢者の活動水準を低める行動としては、手紙、電話の頻回活用、他人への訪問、これからの人生でやってみたいことを考えることが無くなるようです。労働したり、手伝う時間が少なくなるといのは目にみえてコミュニケーション能力の低下なのです。原因として考えられるのは生理的なレベルが下がっていることです。(表-2)

社会関係が活発で意欲があふれている人がどのくらいいるのかについて都市と農村で比較したものがありません。一応の概念図でありませんが、農村においては、社会関係が活発であっても、それほど意欲(モラール)は高くない人も多いのは、注目に値します。人と交流してもあまり感動してないといえる

事態があるのではないかといい点です。(図-1)

高齢者の二一スを見ると健康・体力づくり、教養を高めたい、多くの人と交流する欲求が高いことがわかります。(図1-2)

このことから健康領域に詳しい医師・保健婦等の人材、民間療法、リハビリテーションに従事していたことのある人が求められていることになりま

たいいて地域にすべての

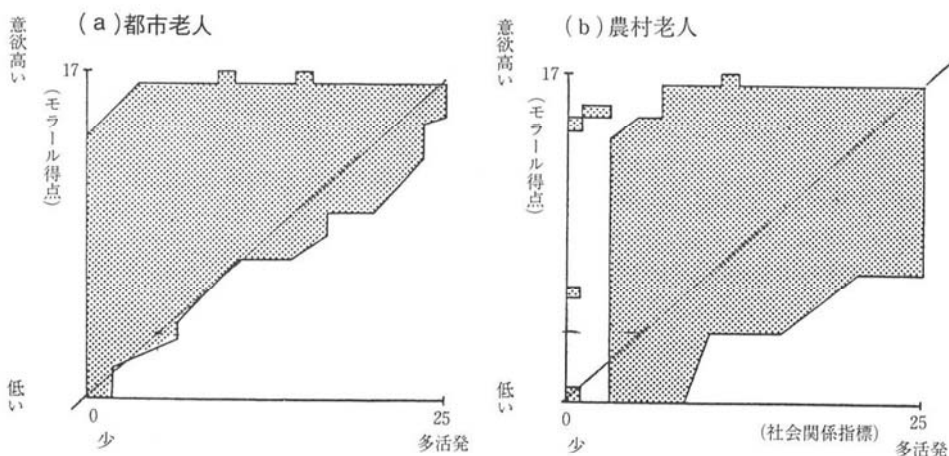


図-1 社会関係指標・モラール得点の相関図(模式図)

出典：社会老年学No.17 (P46) :1983
東京都老人総合研究所

趣味と実益をかねて竹細工にとり
組む
（写真提供：「農家の友」）



森町でツツジを栽培している農
家。花のある暮らしを満喫。
（写真提供：「農家の友」）

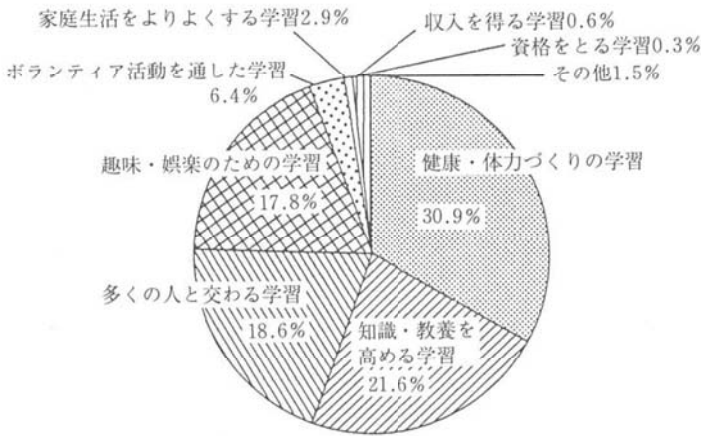


図-2 あなたは高齢者にとって、どのような学習（社会参加）が必要だと思いますか。

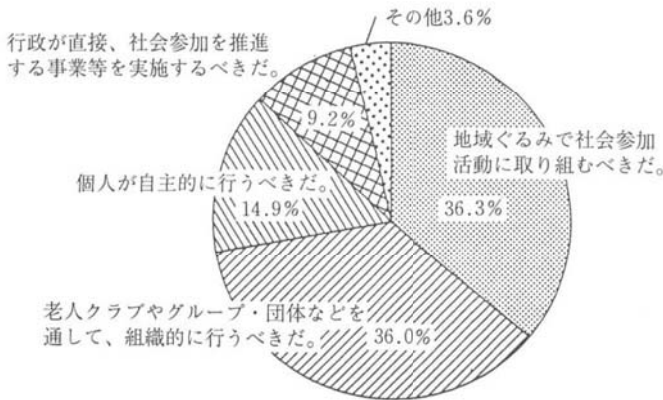


図-3 あなたは社会参加活動を、どのようにすすめるべきだと思いますか。

出典：高齢者の生きがいと地域づくり(1992)
北海道教育委員会編

領域の人材はいないので、老人クラブや地域ぐるみの活動方針の中で積極的に講習会を開いたり、資格取得を若いうちから心がけるように案内すべきでしょう。

現在であれば町村で介護士の資格をとれるように取り組む研修会を主催すること等も間接的な方法として有効でしょう。(図一〇)

また、市町村職員がビデオ撮影の講習会を主催し受講生から次の講師を生み出す方法などもよいと思います。

子どもたちにとっては、保育園・幼稚園・小学校の場でおもしろい話を聞くのも大きな福祉教育になるのです。このような場であれば、適任者は多く見出せるでしょう。

よく行われているのは、子どものときの遊びとその道具を使って体験学習する方法です。婦人の知恵を学ぶのであれば、行事にあわせた食べもの話し、調理実習を混じえた講習会です。育児方法やおやつや離乳食の紹介も興味あるものです。いずれも村や町の文化と結びついている生活のことです。

す。

以前に、調査したときにわかったことですが、その村や町全体が老人に対して何か働きかけ、高齢者がそれにこたえている良い雰囲気のあるところで育っている子供達はおとしよりを大切にしようとする心を養うということなのです。

子供と高齢者が一緒に温室農園などで作業したり、陶芸を教えてもらったり、木工を習ったりするのは、本当に楽しいものです。おばあさんであれば、雑巾やお手玉づくり、運動会用の玉入れの紅白の玉をこつこつと作って寄贈するとよろこばれたりします。

農村文化の中で一番楽しいのは収穫祭でしょう。祭りの場では高齢者が種々の役をはたす必要があります。作物の説明、行事とのかかり、貯蔵の仕方等々、原材料

を味わう工夫を話してもらうのも楽しいものです。

ヨーロッパは手作り文化を大切にしている国が多いのです。農業国フランスで発見したのは、大都



温室園芸で楽しく作業 (栗山町)

会バリのプローニユの森の中に、ジャルダンの公園というのがあって、その中にフランスの典型的な農家が復元されています。しかも庭にはアヒルや家畜が飼われてい

て、田舎料理が味わえます。食べていると家畜のヤギが近づいて来て、それをはらいながらチーズやワインなどを食べるのです。昔の家具とランプの油や家畜のにおい、泥や水の風情、植物のどれひとつを取っても生きた生活博物館でした。その町村ごとのくらしを住民の生活感のあるものとして統合するとどのようなものになるか体験してみたい気がします。そのとき必要な情報はすべての高齢者につまっているのではないでしょう。

すでに述べてきたように、地域活動に向かう動機は退職・引退であることもあれば、活動そのものを楽しみたいことから始まると思います。活動を継続させ、組織化させていくには、活動の条件づくり、場づくりが必要です。とくに、現代では情報をまとめ、知らせていく方法も確立させなくては効果が上がらないこともわかってきます。一定の環境条件があって、はじめて高齢者の一人一人の知恵が生かされるといえます。

高齢者による生き生き農業

(社)農協共済総合研究所

調査研究部長 平野 稔

はじめに

「日本の高齢化の進行は、世界でも例をみないほどで、農村は全国をさらに二十年先取りしている」といわれるように、高齢化の現状については、あらかじめ細かく触れる必要はないほど周知のこと

なってきた。

そこで本稿では、高齢者と農業のかかわりに視点を当てて、元気な高齢者の農村地域での活躍ぶりから、高齢化と地域活性化の関連にふれてみたい。

生き生き高齢者農業

農村の高齢者といっても、時間には十分あり、収入も公的年金などで生活に困るほどではなく、元氣な人が多い。また、高齢者は長年の経験と知識、知恵、技術をもつ

ており、農業への意欲や地域社会への貢献意向なども強い。こうした高齢者のすぐれた面を活かした先進的な活動は、全国的に数多くみられる。こういふ事例から学ん

で、それぞれの地域で取組みを具体化して高齢者の役割を明確にし、高齢者に生きがいをもってもらい、地域活性化につながることを、いま求められている。

ここでは、そういう事例のなかから二例を紹介したい。

広島県八千代町

「葉ねぎ栽培レンタル方式」の活動

広島県八千代町は、広島市の北部にある山間部の町である。高齢化率は二一・一％。しかし、農業就業人口の高齢化はかなり進んでおり、すでに昭和六十年には五一

・五％と過半数を越している。町の農業を支えているのは高齢者が大半である。農産物は、比較的簡単に広島市市場に出荷できる環境である。

町で葉ねぎ栽培が始まったいきさつは、次のとおりである。

① 町での葉ねぎ栽培はすでに

図1 八千代町の位置



十年以上の歴史があり、農協が役場との調整のうえで、高齢者と婦人の手になる地域農業の活性化をうちだしたのが昭和五十二年であった。その背景にあったのは、当時ですら地域農業の担い手が高齢者と婦人だけという事実であった。

② 高齢者が増加するなかで、



さつまいも掘り(本文と関係ありません)

地域の農業関係者が、「高齢者といっても七十歳までは現役の農業労働ができる」ことに目を向けたことが、この事業のスタートであった。しかも、単なる自家農業としての野菜作りではなく、ある程度の恒常的現金収入となる野菜作りの産地化が目ざされたことが、地元の知恵を生かした発想であった。

③ この事業の対象作物に菜ねぎが選ばれた理由は、次の七点である。

ア・高齢者、婦人向きの野菜であ

る。イ・軽労働で生産ができる。ウ・小面積で生産がある。エ・価格が安定している。オ・輪作、連作ができる。カ・短期に収穫ができる。キ・施設、資材への投資が少なくてすむ。

④ 菜ねぎは軽量野菜で、持ち運びも楽であるし、根も浅いため掘りとりにも力がいらぬ。高齢者農業にとっては、まことに適切な選択であったが、高齢者には出荷する能力がなかった。それを解決したのが、八千代町農協であった。農協は機動力を発揮し、高齢者は育てた菜ねぎをト口箱などに入れて庭先に置いておけばよく、その集荷・選別・出荷、その後の作業もすべて農協が引き受けた。

⑤ 高齢者にとって、菜ねぎ栽培はビニール・ハウスの中で作業であるために、寒い日には暖かいうえ、体力に応じて作業ができ、人気の高いものであった。

この事業のなかで特筆すべき点は、昭和五十一年の春から、農協が全額負担して、一棟二〇〇㎡のモデルハウス三棟を建て、ねぎやホウレンソウなどの実証試験園を続

けていたが、生育と販売の見込みがついた段階で、農協が「貸付ハウス制度」を展開したことである。この菜ねぎ用の「ハウス・レンタル制度」は、単にビニールハウスを希望者に貸し付けるだけでなく、灌水、病害虫防除施設などをワンセットで貸し付けるという画期的なものであった。

この「貸付ハウス制度」を利用した菜ねぎ栽培での年間売上高は、昭和五十八年度には約三千万円であった。当時の栽培実面積は延べ面積で約四・五ha、一戸当たりの平均菜ねぎ栽培面積は三八五㎡であった。現在でもそう大きな変化はないが、売上高は六千万円規模に成長している。参加者も四十戸程度とみられるが、六十歳以上の高齢者が過半数を超えており、高齢者と婦人による現金収入作物として定着している。

このハウス・レンタル・システムの特徴を整理すると、第一に、地元の農協と役場などが、高齢者向け農業とは何かを積極的に開発したことにあろう。高齢者の能力に見あった農作物の選定とそれを

事業化するために、地元生産野菜の種類のチェックなどに地元農協が積極的であったことが高く評価されよう。

第二に、出荷についての作業を農協青年部などが引き受け、市場での継続的な人気を確保した点が重要であった。

第三に、町では菜ねぎ栽培が周辺市町村に広がってきたために、市場環境が厳しくなることを見越して、この当時から洋ラン栽培を始めていた。

町内にはラン栽培の専門会社があり、その専門的な技術指導を受けて、農協では広大なガラスハウスを建設し生産を行っている。しかも、この洋ラン栽培も高齢者農家などに貸し付けし、生産をあげているなど、先をみた農業が展開されている。

熊本県西合志町

合生江地区

「ふれあい農園」

この地区は兼業農家が九〇％以上というところで、若夫婦は働き

に出て、昼間は老人と子どもを集落になる。地区の世帯数は四十二戸、六十五歳以上の高齢者は四十人、うち一人暮らしは三人で、二人暮らし、寝たきりの高齢者はいない。三世代同居がほとんどである。

この地区の老人会は「福寿会」といい、温泉に行つての月一回の誕生会や春・秋の研修旅行、奇数月十九日（集落の祭りの日を忘れないために設定）のお宮掃除、偶数月十九日の空きカン拾い、ゲートボールなど活発に活動している。とくにゲートボールの練習は熱心で、女子チームが町の大会で過去四回優勝し、県大会にも参加するほどの実力があり、地区の集会所にはトロフィーや盾が燦然と輝いている。

そのような活動に加えて、「ふれあい農園」が始まった。

県農業改良普及所は農林水産省の「健康の里づくり推進事業」に取り組みことにし、昭和六十三年にこの集落全体の健康づくりの実態調査を行った。その結果、有色野菜が不足していること、兼業農家が多く、家でつくった野菜でな

くスーパーなどで買ったものを食べていること、家でつくっている作物は減農薬のものが少ないことなどが明らかになった。

そこで普及所では、老人会に減農薬野菜づくりを呼びかけた。老人会もこの呼びかけに積極的に応え、「ふれあい農園」と名づけた。老人会会長所有の畑で野菜づくりを始めた。集落の各家庭で消費すると考えられる量の生産を目標に。そしてまず、近くの畜産農家から無料でもらった牛糞を利用して堆肥づくりから始め、キュウリ、トマト、ナス、ニガウリ、モロヘイヤ、サトイモなどの栽培に取り組んだ。老人会のメンバーといつても、男女差、年齢差、健康度の差があり、それぞれの条件、力量に応じて役割を分担しあっている。

農作業はお手のもの、高齢者にとつては若い頃を思いだしながらの楽しい作業になっている。なかには農作業の困難な人もおり、畑にでかけてきて仲間作業を見ている人もいるが、誰も何の文句も言わない。そこには、地域の仲間として長年生きてきた高齢者の

あたたかい思いやりがある。

生産された野菜は、すべて百円単位の量にして集会所で即売される。即売日は決まっていないが、新鮮な野菜の供給を旨としており、できたときに随時夕方六時から即売される。その連絡は集落全体に聞こえるスピーカーで放送される。また、月一回（第一土曜日）は新農業推進対策室（町と農協で組織）が主催する青空市に店を出す。新鮮さと減農薬が売り物の野



しいたけ狩り（本文と関係ありません）

菜であるだけに、一時間ほどで売り切れるという。さらに、モロヘイヤの葉は学校給食に供給され、子供たちの健康づくりにも役立っている。

この取り組みが始まって一年経つと、評判を聞きつけて熊本市内からも買いくる人もいれるほどになっている。野菜の販売益は個人には分配せず、老人会の特別会計で扱い、春・夏の旅行費用の補助にあてられる。

このように「ふれあい農園」は高齢者に出番をつくり、健康と生きがいづくり、さらには地域社会への貢献という意義のある取り組みになっている。

この取組みを援助した生活改良普及員の言葉はつぎのとおりである。

「高齢者を一律にみるべきではない。年齢差でなく、気力、体力の違いでみるべきだ。多くの高齢者は元気であり、パワーがある。そのパワーを地域づくりに活かさない手はない。これからの地域づくりは老人会が握っているといつてもよい」

先進事例に

共通する特徴

先進事例に共通する特徴的なことは、つぎのとおり整理できよう。

ア・活動に取り組むに当たっては、地域の実状をつぶさに調査し、高齢者の意向も聴きながら、課題を明らかにして具体化している。

イ・健康、つくりくに力をいれている。

健康の問題は肉体的な面では、近年食生活の改善もすすみ、健康管理活動が行政、民間団体を含めて、積極的に実施されるようになって、寿命も伸びている。しかし、いま大事なことは、精神面の健康、すなわち精神的な充実、生きがいをもって生きているかどうかである。すぐれた事例では、このことも十分配慮しながら活動がすすめられている。

ウ・高齢者のもっている知識、技能を引き出し、活動につなげる。

農村の高齢者は、農業から引退しかかっている。あるいは引退しているのが通例であるが、高齢者にそのもっている能力を再発見させ、

高齢者に現場復帰のチャンスを与えている。そのことによって、高齢者自身も生きがいをもち、社会的な存在感を感じている。

エ・高齢者に見合った作物を導入して、JA青年部など若い人たちとの出荷、販売等での協力関係が



銀化粧をほどこした野の風情(本文と関係ありません)

うまくいっている。

オ・高齢者農業から一定の収入が得られる。そのことが高齢者のやりがいと生きがいにもつながっているし、寝たきりやボケにならないための予防にもなっている。年金額相当程度が高齢者農業を安定させる一つの目安になるようである。

カ・こういう活動や取り組みをすすめる、熱意ある人(リーダー)あるいはオルガナイザー)の存在がある。

どの事例をみても、リーダーがおり、いかに地域農業を発展させるか、地域の活性化をどうすすめるか、またそのために高齢者のもっている知識、知恵、技能をどのように引き出すかということを念頭においている。そして、高齢者の自主性を尊重しつつ、活動組織を高齢者たち自身が主体的に運営できるように配慮している。

高齢者の力を

活かした地域づくりを

農村は、自然に恵まれ、空気は

澄み、高齢者が生活するには快適

な環境である。定年後、農村地域へ移住する都市住民が増えていることでも、このことは裏づけられる。

また、農業は、国民に安全な食糧を供給するだけでなく、自然環境や国土を保全するなど多面的な役割も果たしている。

JAや市町村などでは、さまざま高齢化対策に取り組み始めているが、迫りくる超高齢化農村をどのような地域にするのか、高齢者の能力をどのように活かして地域活性化に結びつけるのが、JAも、行政も、地域も、一体となつて考えることが重要である。

大切なことは、高齢者を、一般的に言われているような年齢区分による前期、後期というとらえかただけでなく、それぞれの高齢者ももっている体力や気力の差でとらえることである。そして、高齢者を戦後の困難な中で、農村地域をつくり、支え、守ってきた人びととしてとらえること、また高齢者を地域社会の片隅に追いやるのではなく、地域の一員としてとらえることが重要である。

これまでともすると、担い手育成の観点から、総じて青壮年層にばかり目を向けているくらいがあるが、高齢者の役割もあわせて考慮すべきであろう。

施策の内容も、「高齢者のために」というお仕着せの立場からのもではなく、高齢者も農村社会の構成員の一員であり、高齢者自身がそれなりの役割を担うようなものにしなければならない。

そのことが、高齢者自身が生きがいを感じ、やりがいをもち、社会的存在感を認識することになる。そして、ひいては、寝たきりやボケの高齢者をつくらず、行政の財政支出をおさえることになり、地域の発展にもつながるであろう。

具体的な取り組みに当たっては、まず、地域の高齢者の実状と意向、住民の高齢者に対する認識を調査し、課題を明らかにして具対策を検討する必要がある。その際、調査の結果を高齢者だけでなく、農業関係団体、地域住民にも知らせ、高齢者を含めた地域づくりの重要性を地域全体の認識にす

る必要がある。

また、具対策に当たっては、つきに視点が大切である。

① 高齢者の自立的な生活を支援する。

高齢者が寝たきりやボケにならないように、健康でいきいきとしている期間をできるかぎり延ばすための健康維持に関する支援や、自立して生活できるように、生活能力、とくに家事能力を身につける（とりわけ男子）援助である。

② 高齢者の地域での出番をつくる。

高齢者を引っぱりだし、長年培ってきた技術・技能・知識・知恵などを地域づくりのなかで発揮させ、高齢者の社会的役割についての認識を高齢者はもちろん、地域全体のものにする。

③ 長年住みなれた地域で、高齢者が他世代とともに暮らせる環境をつくる。

高齢者の住みなれた地域には、長年苦楽をともにしてきた友人や知人がおり、高齢者にとってはそれらの人との交流だけでなく、子どもや青壮年との交流が大切であ

り、生きがいにつながる。そのためコミュニケーションの整備やふれあいの場の設定など、環境づくりが必要である。

④ 高齢者組織の活動の自主的

おわりに

昨今、「過疎を逆手にとって村おこし」という言葉が流行している。また、大雪の降るところでは雪を地域活性化につなげているところもある。

高齢化も全国の農村に共通する問題であり、「高齢化農村は活気がなくお先真っ暗」とあきらめないで、前記の言葉ではないが、「高齢化を逆手にとって村おこし」とでもいうように考え、創意工夫をこらした取り組みが大切である。

先進事例にみるように、その取り組みには、熱心で、高齢化をもっともしない積極的なオルガナイザーの存在が必ずある。まさに、高齢化を逆手にとって、高齢者の能力を地域活性化に活かしているのである。

また、JAやJA青年部などが、

発展を支援する。

高齢者組織の活動が活発になるように、その自主性を重視した支援が必要である。

高齢者農業の発展のために力を発揮していることも忘れてはならない。

もちろん、高齢化対策をしつかり施策のなかに位置づけ、そういう人材を育て、配置している行政やJAのトップ層がその後にいることは当然である。

その意味で、各地域の実状に詳しい市町村、JA、JA青壮年部、婦人部などの役割は大きく、それらの行政、団体がバラバラでなく、緊密な連携をとって、取り組みをすすめることが大切である。

そうしてこそ、高齢化農村の豊かさを実現できるのではなからうか。